

東日本大震災被災地の 災害がれき受け入れ問題

市長メッセージ (8/10)



受け入れの
可能性は少ない

東日本大震災の災害がれき（岩手県と宮城県の可燃物）について、これまで市長は阪神淡路大震災の時に、全国から支援を受けたとすることから、前向きに検討するとしていましたが、8月10日付で次のようにメッセージを出しています。

日本共産党

上田さち子です



2012.8.26号

(発行)

日本共産党市会議員

上田さち子
川添町五・十八
電・三五一一八一三

兵庫の保育士らによる朗読劇

「全国保育合研」に行ってきました

8月18日から3日間、神戸で「全国保育団体合同研究集会」があり参加。多くの保育関係者が、公的保育の一層の発展をと学びあうもので、国と自治体の責任を免罪する「保育新システム」の問題点も明らかにされました。

最終日はワールド記念ホールで落合恵子さんの記念講演もありました。



8月7日に環境省から「岩手県・宮城県の可燃物について、新たな受け入れ先の調整はしない」とされ、今後、受け入れ要請は行われないことが明らかにされたとして「兵庫県から正式な通知はないが

市としての受け入れの可能性は少なくなった」としました。また、「不燃物の受け入れ」については、市に処理施設がないことから、受け入れないことが、市議団の問い合わせでわかりました。

私のブログ「上田さち子とコーヒータイム」を更新中です。
ぜひ、訪問して下さい。お待ちしています。

消費税増税強行 実施させない大きな運動を！

国民の大きな反対を無視し、「近いうちに」解散・総選挙！？で多数で強行しました。しかし、法案通過後も「反対」の世論は50%を超。2年後に増税実施と言いますが、それまでには総選挙や参議院選挙があります。増税でさらに景気悪化しくらしが壊さる…と反対の意思を明確に示すことが大事です。



沖縄県・尖閣諸島の魚釣島に、中国籍の活動家らが上陸、入管難民法違反容疑で逮捕後、強制送還。今度は兵庫県議らが尖閣に上陸など伝えられました。

日本共産党は2010年10月「尖閣諸島問題、日本と主張してこなかったのか？」と主張してこなかったのか？と

日本の領有は歴史的にも 国際法上も正当

(日本共産党の見解)

なぜ、歴代の政府はきちんと主張してこなかったのか？と誰もが思っておられるのではないかでしょうか。



2010年10月7日の衆院本会議で、日本共産党志位和夫委員長は代表質問に立ち、「歴代政府が、1972年の日中正常化以来、本腰を入れて日本の領有の正当性を主張してきたとは言えない」と指摘。「これに対し、「今後とも努力する」と答弁。この間、30回以上にわたった。

尖閣をめぐる歴史的経過とは

- 近代にいたるまで尖閣はいずれの国の領有にも属さず、支配も及んでいなかった「無主の地」であった。
- 1885年、尖閣を探査した古賀辰四郎氏が同島の貸与願出
- 日本政府が現地調査後、1895年1月の閣議決定で日本領に編入。この措置が最初の領有行為で「無主の地」を領有の意思をもって占有する「先占」。
- 1895年～1970年までの75年間、中国側は1度も日本の領有に対し異議も抗議も行っていない。
- 中国側は日清戦争で日本が不当に奪ったとしているが、日清戦争の講和条約では、一切言及せず抗議もなし。

尖閣問題どうなつてゐるの？

の領有は歴史的にも国際法上も正当」と見解を示し、「重要なことは、日本政府が国際社会や中国政府に対し、理を尽くして主張すること」と指摘しました。